

陳情調査結果のとりまとめ一覧表

項目名 会派名	①市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの	②市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの。ただし意見書提出を願意とするものは除く	③国の専管事項及び神奈川県に属するもの。ただし、市民生活に直結するもので、特に議長が必要と認められたものを除く	④国、県等への意見書提出を求める陳情	⑤市外居住者から郵送で提出されたもの ⑥市内に住所を有しない者（市政に利害関係を有する者を除く）から郵送により提出されたもの	⑦提出者が県外のもの	⑧市外居住者からの提出によるもの	⑨採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもので、その後の状況に特段の変化がないと認められるもの
日本共産党	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない		追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない
公明党	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない		追加を検討すべき	追加を検討すべき	追加を検討すべき
誠風	追加を検討すべき 陳情は、「市民の願いや思いを市政に反映する手段」となるものを対象とする。	追加を検討すべき	追加を検討すべき	追加を検討すべき ただし、良好な市民生活等に資すると思われるものは除くものとする。		追加を検討すべき	追加を検討すべき	追加を検討すべき
志民・維新の会	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	※本市では、居住地等を問わず、郵送で提出されたものは参考配付としているため、割愛させていただきます。	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない
緑風会	追加を検討すべき	追加を検討すべきでない	追加を検討すべき	追加を検討すべき ただし、市民生活に直結するもので、国、県等への意見書提出を求める陳情を除く		追加を検討すべきでない	追加を検討すべきでない	追加を検討すべき
誠新	原則として、陳情は全て参考配付とする	原則として、陳情は全て参考配付とする	原則として、陳情は全て参考配付とする	原則として、陳情は全て参考配付とする		原則として、陳情は全て参考配付とする	原則として、陳情は全て参考配付とする	原則として、陳情は全て参考配付とする
集計	すべき 2会派 すべきでない 3会派 その他 1会派	すべき 1会派 すべきでない 4会派 その他 1会派	すべき 2会派 すべきでない 3会派 その他 1会派	すべき 2会派 すべきでない 3会派 その他 1会派		すべき 2会派 すべきでない 3会派 その他 1会派	すべき 2会派 すべきでない 3会派 その他 1会派	すべき 3会派 すべきでない 2会派 その他 1会派